

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	非課税世帯等エアコン購入等助成事業(R8実施計画分)	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯へのエアコン設置を補助します。 ②補助金（補助上限73千円、保護世帯1/2、非課税世帯1/3）、事務費 ・負担割合 生活保護世帯（市）：県1/2、市1/2 生活保護世帯以外：県1/3、市町村1/3、申請者1/3 ③・補助金 生活保護世帯:補助単価73千円×170世帯＝12,410千円（R8実施計画分） 非課税世帯：補助単価48千円×500世帯＝24,400千円（R8実施計画分） ・事務費1,845千円（うちR7実施計画実績分55千円、R8実施計画分1,790千円） 事務費内訳：報酬323千円、職員手当等601千円、費用弁償12千円、需用費55千円、役務費854千円 その他：「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分18,405千円（12,410千円÷2+24,400千円÷2） ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食原油価格・物価高騰対応事業	①原油価格や物価の高騰により、学校給食で使用する食材費にも影響が出ているため、学校給食の食材購入費（教職員は除く）の高騰分を支援することで、保護者負担の軽減を図りながら学校給食を継続して安定的に実施する。 ②学校給食費 高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③【負担金補助及び交付金】 給食1食あたり50円 ・50円×2,729人×201日＝27,500,000円 ④市内の小中学校 8校、生徒保護者	R8.4	R9.3
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応蓄電システム導入補助金	①エネルギー価格高騰への対応を図るための省エネ・再エネ導入は必要不可欠であることから、蓄電池設置補助により、生活者の再生可能エネルギーの導入支援とともに、燃料高騰による生活者のエネルギーコストの負担軽減を図る。 ②蓄電池、インバータ等設置に対する補助 ③・太陽光発電設備と蓄電システムを同時設置 20万円×45件（1人あたり上限20万円、補助率1/2） ・蓄電システムのみを設置 10万円×40件（1人あたり上限10万円、補助率1/2） ④市内住宅に太陽光発電設備で発電した電力を蓄電するシステムを設置する個人	R8.4	R9.3